

マイナンバーカード
の優れた安全性

- 紛失・盗難の場合は、一時利用停止が可能です。（役場税務住民課へ問合せください）
- マイナンバーカードには顔写真がついているため、第三者がなりすまして使うことはできません。
- もしもマイナンバーカードのナンバーを、見られることがあっても、悪用は困難な仕組みとなっています。
- ICチップには税や年金などのプライバシー性の高い個人情報が入っていません。
- 不正に情報を読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組みです。
- アプリ毎に暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能がロックされます。

10月11日(月)スタート!!

マイナンバーカードがあれば
コンビニで 証明書がとれます！

この秋、
マイナンバーが
さらに便利に！



【利用できる店舗】

全国のコンビニ（町内のコンビニでも利用できます）、イオンなど。
※マルチコピー機が設置されている店舗に限ります。

【利用可能時間】

午前6時30分～午後11時まで（12月29日～1月3日とメンテナンス日を除く）

取得できる証明書	交付手数料	
	役場窓口	コンビニ交付
住民票の写し（本人及び同一世帯）	1通 300円	1通 250円
印鑑登録証明書 （智頭町で印鑑登録されている本人のもの）	1通 300円	1通 250円
所得課税証明書（本人のもので最新のもの）	1通 300円	1通 250円

【利用上の注意事項】

- ・誤って取得した証明書は交換や返金できません。十分ご確認の上、発行してください。
- ・コンビニ交付で発行される証明書は、役場窓口で取得できる証明書と用紙が異なります。
- ・暗証番号の入力を3回間違えるとカードがロックされて利用できなくなります。
- ・15歳未満の人は利用できません。

問合せ先 税務住民課 ☎75-4118